

寄附金の申込み・振込み方法について

1 寄附金の額

団体10,000円以上、個人3,000円以上とさせていただきます。

2 申込み手続きについて

別紙の「寄附申込書」にご記入の上、FAX、メール又は郵送で事務局に提出してください。折り返し、入金等について連絡させていただきます。

※寄附者の皆様には、受領証明書をお送りいたしますので口座に直接御入金いただいた場合でもお手数ですが寄附申込書を御提出または事務局に御一報ください。

3 振込み先等

①郵便振替 郵便振替口座 02170-9-9034 加入者名 「公益財団法人福島県青少年教育振興会」

②銀行振込 東邦銀行郡山市役所支店 普通 N09181

コウエイザイダンホウジンフクシマケンセイショウネンキョウイクシンコウカイ リヂチョウ イトウキヨル

「公益財団法人福島県青少年教育振興会 理事長 伊藤清郷」

③事務局持参 郡山市若葉町17番18号(陸奥テックコンサルタント株式会社 内)

4 寄附金控除額

「公益財団法人」に対する寄附については、税法上の優遇措置が適用されます。

①個人の場合：寄附金控除額 = (寄附金額または所得金額のいずれか少ない金額) - 2,000円

②法人の場合：寄附金の合計額と特別損金算入限度額のいずれか少ない額

損金算入限度額 = (資本金の額 × 当期の月数 / 12 × 3.75 / 1000) + (所得金額 × 6.25 / 100 × 1/2)